



9月議会一般質問報告

- ・「いじめ防止対策推進法」成立と今後の課題
- ・持続可能な地域経済政策（TPP）

《部内資料》

メールアドレス：masahiro3660@mac.com 上田市下之郷 473-1 TEL38-4452・FAX38-7935・携帯 09015542698 【わたなべ正博後援会】

先の通常国会で「いじめ防止対策推進法」が成立しました。いじめ防止に関する法整備は必要だと私は考えますが、定めるべきは子どもの義務ではなく大人社会の取り組みです。  
〈教育長に所見を問う〉

**第4条で子どもたちにたいし「いじめは行つてはならない」といじめを禁止しています。**

**Q** いじめは子どもの成長途中で誰にでも起き得るものであり、教育の営みとして解決するというのが基本で法律で禁止すべき性格のものではない。

**A** 法が成立し、同時に児童はいじめをしてはならないという規定が含まれたことよって、直ちにいじめが減ったりなくなったりすることはない。

**第25条はいじめを行つた子どもにたいし、厳罰を加えるとしています。**

**Q** 懲罰を強調するやり方は子どもの気が晴れないでふささぎ込む気持ちをさらにゆがめ、子どもたちと教員との信頼関係も崩し、逆にいじめ対策

に効果がなく、悪影響を及ぼすのではないのか。

**A** 既に学校教育法に定められている規定の準用であり、このことをとりたてて強調していくつもりはない。

**法律であえて子どもにたいして、いじめをしてはならないと義務を課すことはおかしい話です。**

**再Q** 法律で定めるべきは、子どもの義務ではなく、子どもがいじめられずに安心して生きる権利を保障し、その権利を守るための大人社会の取り組みです。

**再A** 「いじめを行うことは相手に大変深い心の傷を負わせることになり、ますます・・・」これらどのような表現の中で子どもたちに伝えていくか、これが課題。

**第15条で学校におけるいじめ防止の第1に「道徳教育」の充実を図らなければならないとしています。**

**Q** 市民道徳の教育、それ自体は必要ですが、いじめ防止に道徳教育を中心に据え、法令で上から押しつけるやり方は、かえって逆効果になりかねない。

いじめ自殺事件が社会問題になった滋賀県大津市立中学校は、当時の市内唯一の国の道徳教育推進指定校でありました。

**A** 道徳教育の狙いは、命を大切にすること、思いやりの心などの倫理観、規範意識、社会性を身につけることであり、

お互いに認め合えるようないじめが起きにくい、学級づくりに取り組んでいくこともまた道徳教育です。



## 第3回議会報告会(10月)

- 21日(月) 真田公民館・豊殿農村改善センター
  - 22日(火) 武石公民館
  - 24日(木) 塩田公民館・中央公民館
  - 25日(金) 城南公民館
  - 26日(土) 長瀬公民館「15時～」
  - 27日(日) 川西公民館
  - 29日(火) 西部公民館
- \*開会時間は「長瀬」を除き 19:00～20:30です。

## わたなべ正博のノート (1日現在)

- |     |                                     |
|-----|-------------------------------------|
| 1日  | 9月議会閉会                              |
| 2日  | 消費増税許さない駅前宣伝<br>定期検診(生協診療所)         |
| 3日  | 下之郷水土里中間監査<br>生活相談(水道料金)            |
| 4日  | 市内農業者と産水常任委員会との懇談会                  |
| 5日  | 商工3団体商業部会と産水常任委員会との懇談会<br>まるこ産業フェスタ |
| 6日  | 東塩田自治連視察(氷見)<br>東塩田自治連視察(河川清掃)      |
| 7日  | 上田労働「河川清掃」<br>東塩田自治連視察(氷見)          |
| 8日  | 東塩田自治連視察(氷見)                        |
| 10日 | 市議団会議(見晴台)                          |
| 12日 | モルティ街頭宣伝                            |
| 13日 | 赤旗信州秋まつり                            |
| 14日 | 中組自治会運動会                            |
| 16日 | 浅間池代表会<br>憲法学習会講師                   |
| 19日 | 福祉大会                                |
| 20日 | 美ヶ原笹刈りボランティア                        |
| 21日 | 医療生協「健康祭り」<br>上田駅前宣伝                |
| 24日 | *議会報告会スタート<br>議会報告会「塩田公民館」          |
| 25日 | 上田地域産業展(26日まで)                      |
| 26日 | 議会報告会「城南公民館」<br>モルティ街頭演説            |
| 27日 | 議会報告会「川西公民館」                        |
| 28日 | 林活議員連盟研修会                           |
| 30日 | 上田駅前宣伝                              |

【10月】

「真っ暗な部屋に入る」  
ことを意味し、そして  
そこには「罠」が・

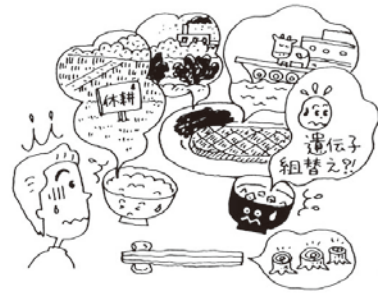
TPPは、基本的には秘密交渉で、交渉の進展ぐあ  
いも、どのような条件があ  
るのかも、何が決まったの  
かも正確にはわからない。

交渉が終わってTPP条  
約が締結されてからもその  
内容は、5年間は秘密にし  
て隠しておくことが義務づ  
けられているということだ  
すから、秘密主義は決まっ  
た後でも買かれるというこ  
とです。

何があるかわからない  
真っ暗な部屋、そして一度  
入ったらもう出られそうに  
ない、それがTPPという  
闇の世界です。

Q TPPの影響について  
JAによりますと、長野県  
の農林水産業の生産減少額  
は1029億円程度と推定  
される。全産業の生産減少  
額は1884億円と推定さ  
れる。さらに、農林水産業  
で約4万9000人、全産業  
で約4万5000人の雇用  
の減少が見込まれる。

A (甲田農林部長) その影  
響の大きさから、情報の開  
示とTPP交渉後の農業対  
策を、十分講じることを国  
に求めていかなければなら  
ない。



私は、貿易そのものを否  
定するものでは、もちろん  
ありません。

ただ、余りにもTPPは  
筋が悪い、罠にはまって抜  
け出せなくなる前にすぐに  
飛び出すべきです。

《商店版リフォーム助  
成制度》創設を提案し  
ます 持続可能な地域  
経済に欠かせないのが  
商業の活性化です

Q 商売を営んでいる人、  
それから営もうとする人が  
例えば店舗などの改装、店

舗などで使用する備品の購  
入、こういったものに対し  
て助成するという「商店版  
リフォーム助成制度」創設  
を提案します。条件は以前  
の上田市住宅リフォーム助  
成事業と同じ内容です。

A (金子商工観光部長) 実  
施については、商店や商店  
街の皆様の意見をよくお聞  
きしながら、そのニーズや  
リフォーム事業が売り上げ  
減少や顧客離れの防止に対  
して、実効性があるかどう  
か等を検討しながら進めて  
まいりたい。

下之郷敬老会奮戦記



9/16  
下之郷公民館

日本の社会は「77才喜寿、  
88才米寿、90才卒寿、99才  
白寿」と高齢を心から祝う  
社会です大切にしていきたい



20年ぶりに  
獅子を舞う

下之郷三頭獅子舞保存会の  
仲間達



余興の取りは  
「安き節」



「満蒙開拓平和記念館」(阿智村)  
見学ツアーを計画しました  
期日は11月2日(土)です

\*旅程(予定)

7:30「渡辺市議宅」→7:40「JA中塩田」→7:50「吉田公民館」→8:00「JA浦里」=麻績IC=10:45 現着「記念館見学は1時間程度予定」→12:00 昼食「飯田水引工芸館」  
昼食後の予定は①飯田市川本喜八郎人形美術館②阿智村熊谷元一写真児童館③飯田市美術博物館などで、帰りは(上田着) 18:00頃です。

\*参加費は「大人1人6000円」

どなたでも参加できますので  
お気軽にご参加くださいお待ちしております

申し込みは渡辺正博まで 電話 38-4452 Fax38-7935  
携帯 09015542698